

津山市営プールのあり方（リノベーション含む）に関する
サウンディング型市場調査結果の公表

1. 実施期間

実施要領の公表 平成31年4月1日（月）
対話によるサウンディングの実施 平成31年4月1日（月）～令和元年5月31日（金）

2. 意見聴取者数

8社

3. 対話式調査の概要・結果

(1) プールのあり方について

- ・どの施設も老朽化しており、現状のままの存続はもちろん、多額の費用を投じて改修を行い更に指定管理料を負担してプールを継続し続けるのは、考えにくい。
- ・久米レインボープールは指定管理料の負担が課題ではあるが、屋内25mプールは学校授業にも活用できる。レジャープールでは学校プール授業はできない。
- ・3つのプールにはそれぞれ地域性もあることから、存続または廃止となった場合、それぞれの地域性を考慮したプールのあり方について、市としてビジョンを持つ必要がある。
- ・プールを含む公共施設の集約化は、慣れ親しまれた施設であればあるほど、無くなるという事に抵抗が大きい。

(2) 多用途への転用の可能性について（リノベーション）

- ・リノベーションの場合は、アイデア次第ではあるが、何をするかで改修費が変化し、新築並みにイニシャルコストがかかることもある。行政がハード整備を行わないと実現できないのではないかな。
- ・今の施設を解体した場合、周辺施設との一体的利用やスポーツ公園の憩いの広場などとして活用できる可能性がある。
- ・ガラスハウスはグリーンヒルズ全体のロケーションを活かし、オブジェ的なイメージを残しつつ、イベントホールとして活用してはどうか。温室として植物園などが考えられるが、採算性には問題が残る。
- ・農作物などの栽培拠点としてはどうか。都市で確実に消費される契約農作物など、ビジネスとして成立する農業などは可能性があるのではないかな。
- ・勝北プールはプール本体や設備改修は必要となるが、このまま維持し、プール施設内での飲食の制限等を緩和してレジャーに特化した施設とすることで、利用率が増えればこのまま維持してもよいのではないかな。

(3) 新プール整備について

- ・温水プールは運営面において光熱水費が必要となるため、民間側が建物のイニシャルコストを持つリスクはかなり高い。公設民営なら十分参入の可能性はあるが、民設民営は採算ベースにのらないので参入は厳しいと思う。

- ・レジャープールは用途が限定され、ターゲットも限られるため、ベーシックプール(屋内 25m 温水)の方が多方面に活用しやすく、維持管理もしやすい。
- ・公認プールの設置は市が明確な目的(国体での会場使用、オリンピック等強化選手の育成など)が無いとメリットが無く現実的でない。一般利用者やスクーリングでは使えず、管理もしにくい。維持管理費、認定更新費などの経費も増大するため、市としての判断が必要である。
- ・学校用に特化したプールを作るべき。送迎にお金がかかるがバスをリースすればそれほど大きな問題ではない。(一般利用の合間に授業で使うと効率が悪い)
- ・新プールを作るとしても、行政とタイアップして実施する事業(スクーリングなどの固定収入)があった方が民間も参入しやすい。
- ・プールを集約する際は人口密度がある程度高い中心部が良い。半径 3 km から 5 km 圏内が主の客層となる。
- ・民設民営を計画するなら、現在地元参入している企業の施設の老朽具合などを検証し、施設のリニューアルと併せて、スクーリングなどの業務委託を打診してみるかどうか。新規参入企業があった場合、顧客の取合いとなり、トラブルが生じる可能性がある。
- ・現在のような豪華な施設を整備すれば 20 億円程度はかかるようになるが、通常問題なく使用できるレベルのプールであれば、4～5 億円程度でフィットネス付きの施設が十分できる。

(4) その他

- ・指定管理は料金設定、営業時間帯が条例で決まっている以上、自主事業はやりにくい。したがって指定管理料に頼らざるを得ない。自由な運営ができるように、固定費(スクーリング料など)を見込んで運用できれば、指定管理料の削減に繋がる。
- ・利用料金(入場料)を値上げをした場合、一旦は利用人数が減るようでも、サービスに対するニーズ(魅力)があれば増収となる。
- ・参入の意欲はあるが、民間事業者が事業参入をするかどうかは利益(収益)が見込めるかどうか重要である。
- ・今後具体化する場合、労力とお金がかかるので、随意契約を前提として欲しい。

4. 今後の対応

今回の調査結果を参考に、津山市営プールのあり方について新施設の建設の是非、あるいは既存施設の運営手法について具体的に検討を進めてまいります。